

令和4年度

土佐清水市奨学生募集

土佐清水市教育委員会では、下記のとおり令和4年度の奨学生を募集します。

※現在貸与を受けている方で、来春進学を予定し、進学先でも奨学資金の貸与を希望する方は、新規申込が必要です。

☆貸与資格

本市に住所を有する家庭の学生で、高等学校以上の学校に入学予定又は在学し、学資の支弁が困難な者。

※申請は修業途中（2年生、3年生、4年生から）でもできます。

※選考により貸与できない場合があります。（下記【選考基準】のとおり）

☆貸与する額（いずれも無利子）

- | | |
|------------------|--------------|
| ○ 高等学校等に在学する者 | 月額 13,000円以内 |
| ○ 短大・専修学校等に在学する者 | 月額 30,000円以内 |
| ○ 大学・大学院等に在学する者 | 月額 40,000円以内 |

☆申請方法等

【受付期間】令和3年11月1日（月）～11月30日（火）※期間厳守

【提出書類】奨学資金貸与申請書

（教育委員会こども未来課及び各市民センターで10月中旬より配布します）

【選考基準】世帯の住民税課税総額がおおむね50万円

（申請時、所得・課税状況等の確認について同意をいただきます）

【貸与の内定・決定】内定を2月頃に、決定を5月頃に通知します。

※4月（新学期）以降、新学年の在学証明書を、令和4年4月20日までに教育委員会こども未来課へ提出していただきます。

提出がない場合、貸与を決定（貸与の開始）することができません。

☆その他 貸与決定後、次の書類を提出していただきます。

- 1) 借受申込書兼支払確約書（保護者1名を含む連帯保証人2名の署名・押印）
- 2) 銀行口座振込依頼書

※返還に対する助成もあります。～土佐清水市人材育成奨学資金等助成金～

平成28年度以降に高知県立清水高等学校を卒業後直ちに大学等に進学し、その際上記土佐清水市奨学資金または日本学生支援機構奨学金の貸与を受けた方で、卒業後、直ちに土佐清水市に帰郷し就業するなど、一定の条件を満たす方には、返還した額に対する助成があります。詳しくは、お問い合わせください。

★お申し込み・お問い合わせ★ 土佐清水市教育委員会 こども未来課 学校教育係
〒787-0392 土佐清水市天神町11-2 電話 0880 (82) 1116